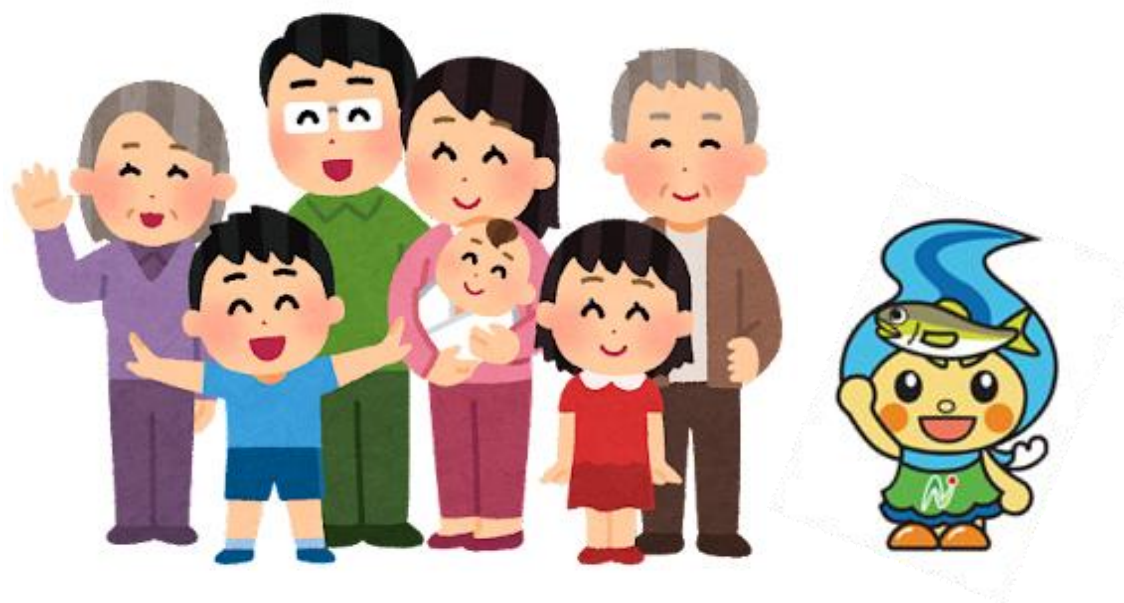


那珂川町生涯学習推進計画

【第3期】



令和4年3月
栃木県那珂川町

はじめに

現在、那珂川町は「人・もの・自然が融和しみんなで手を取り合い 元気を生み出すまち」を町の将来像と定めた、第2次那珂川町総合振興計画～なかがわ「元気」ビジョン～により、町で生活する全ての人の協働により、元気な町をつくることを目指し、各種施策に取り組んでいます。



町を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化が進み、若者の流出で経済活動や地域力の低下がみられ、さらには、自然災害の大規模化や新型コロナウイルス感染症の流行などから、今までになかったリスクに対する取り組みや新たな生活様式への変化の対応も求められています。

このような状況を踏まえ、令和3年3月に第2次那珂川町総合振興計画（後期基本計画）を策定し、変化する社会情勢への対応や新たな課題への取り組みが、より効率的・効果的に進められるようにするとともに、同時に教育関係においても新たに「那珂川町教育大綱・教育振興基本計画」を策定し、本町の教育・学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本的な方針及び基本的な計画を定め、これからの教育行政のあり方や施策を示し、一層の充実・発展に努めることといたしました。

この度策定いたしました、那珂川町生涯学習推進計画（第3期）は、総合振興計画の基本目標「人を育むまちをつくる」と教育大綱の基本理念「郷土に誇りをもち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を指針とし、6つの基本施策を掲げ、町の将来像の実現に向けた具体的な取り組みと数値目標を提示いたしました。

本計画の推進で、すべての町民に充実した生涯学習環境を提供し、きらりと輝き、笑顔あふれる町を目指してまいります。

結びに、計画の策定にあたり貴重なご意見・ご提言やご協力を賜りました多くの皆様方に心より感謝申し上げます。

令和4年3月

那珂川町生涯学習推進本部長

那珂川町長 福島 泰夫

目 次

はじめに	
目次	
第1章 生涯学習推進計画の策定にあたって	1
1 生涯学習推進計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第2章 まちづくりと生涯学習	2
1 生涯学習とは	2
2 これからの生涯学習	3
第3章 那珂川町の現状	4
1 那珂川町の概要	4
2 人口の状況	5
3 那珂川町における生涯学習推進の取り組み	6
第4章 計画の基本方針と体系	7
1 計画の基本方針	7
2 計画の体系	7
3 具体的な取り組み内容	10
基本施策① 生涯学習の推進	10
基本施策② スポーツ・レクリエーションの振興	16
基本施策③ 文化の振興	20
基本施策④ 国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）	24
基本施策⑤ 人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成	26
基本施策⑥ 家庭教育の支援と幼児教育の推進	30
第5章 計画の進行管理	32
1 PDCAサイクルの実践	32
2 計画の検証・評価と見直し	32
《参考資料》	33
1 生涯学習推進計画（第3期）策定の経緯	34
2 生涯学習に関するアンケート調査報告書	35
3 生涯学習関連事業実績	58
4 那珂川町生涯学習推進本部設置要綱	62

第1章 生涯学習推進計画の策定にあたって

1 生涯学習推進計画策定の趣旨

本町では、多様化する生涯学習のニーズの拡がりや社会環境の変化に対応していくために、将来にわたって「だれでも、いつでも、気軽に」参加することができる新たな学習環境の整備や事業の充実に取り組んでまいりました。生涯学習を将来にわたって体系的・計画的かつ総合的に推進し、町民一人一人があらゆる機会に、あらゆる場所で自己実現に向かって様々な学習に取り組み、生き生きと暮らせるよう、平成28年度から「那珂川町生涯学習推進計画（第2期）」により様々な生涯学習施策を推進してきました。

このような中、社会はグローバル化や高度情報化・少子高齢化など急激に変化しており、このような社会情勢の変化に対応し、時代の変化に応じた知識や技術を習得し、健康的に生活し続けるためには、計画的な生涯学習の推進が必要です。

こうした現状を踏まえ、生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画」及び「那珂川町教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とした生涯学習振興のための計画です。また、関連する他の諸計画との整合性を図りながら、基本施策を総合的かつ計画的に進めていく指針とするものです。

3 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画名	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
総合振興計画		→					
教育大綱		→					
生涯学習推進計画			→				

第2章 まちづくりと生涯学習

1 生涯学習とは

生涯学習とは、豊かで充実した社会生活を送るために必要な知識や技術の習得、教養を深めることを目指し、一人一人の意欲に基づいて行う学習であり、必要に応じて自分にあった手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習です。

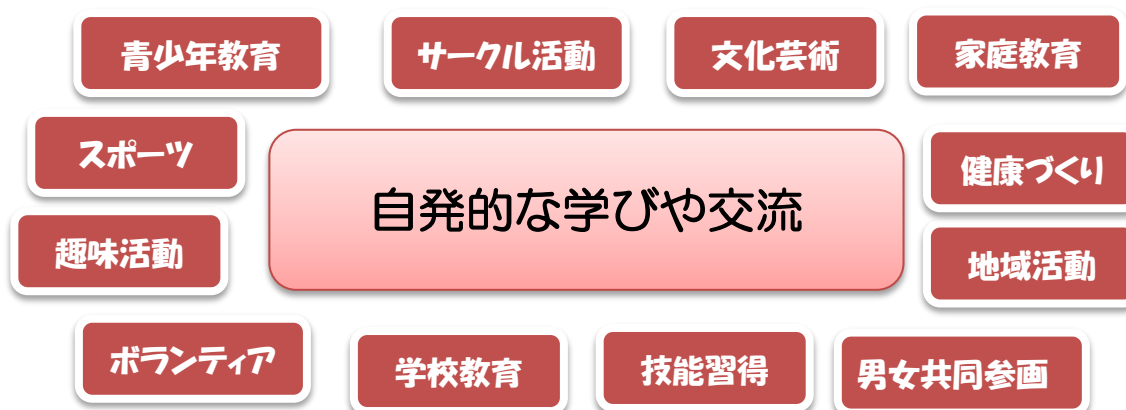
学校教育や社会の中で行われる、意図的、組織的な学習活動として行われるものだけでなく、個人が取り組む趣味、スポーツ・レクリエーション、文化活動、健康づくり、地域活動、サークル活動、ボランティア活動など多様な活動が対象となります。特別に何かをすることではなく、個人や仲間同士で楽しみながら、好きな時に好きな場所で自分に適した学習活動をすることです。

また、教育基本法では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とも規定されています。

生涯学習のキーワード

- 豊かで充実した社会生活
- 個人の自発的意思に基づく学習活動
- いつでも どこでも だれとでも
- 多様な学習活動が対象
- 個人や仲間と楽しみながら

生涯学習イメージ図



2 これからの生涯学習

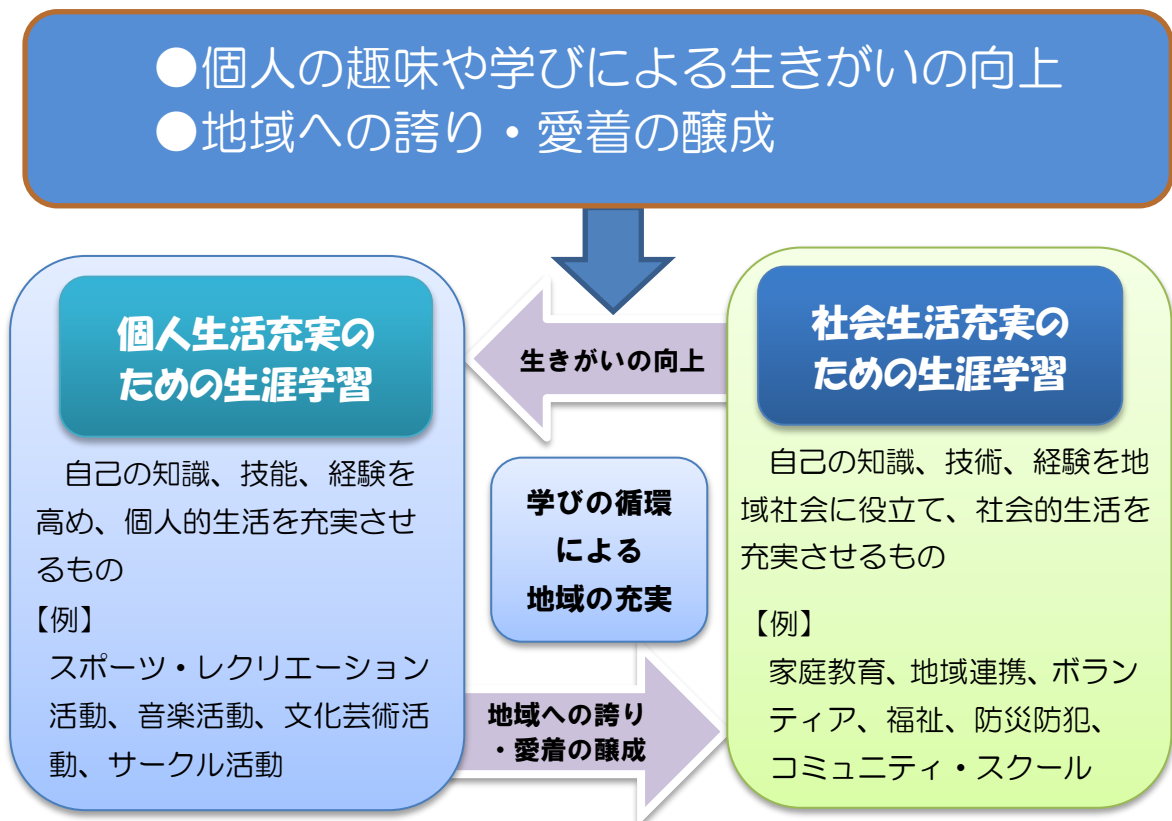
本町では、「第2次那珂川町総合振興計画」において、『人・もの・自然が融和し みんなで手を取り合い 元気を生み出すまち』を「町の将来像」として掲げ、その実現に向け各分野ごとに施策・事業に取り組んでいます。

町の将来像の実現を担うのは、町民一人一人であり、個性と多様性が尊重され、家庭・地域・職場などにおいてそれぞれが能力を発揮し、生きがいを感じる社会の実現には生涯学習は重要で、SDGsでも「すべての世代の人が生涯にわたり様々な機会に学習できるようにする」とされています。

まちづくりは人づくりであり、生涯学習はその基盤となる重要な役割を担っていることから、今後の社会の変化を見据え、豊かな地域社会を築き、人を育み、元気で輝きのある町にするための取り組みが求められます。

町民一人一人が“学び”を通じて、生涯にわたって豊かで生きがいのある生活を送り、その成果が社会に活かされる「学びの循環」が地域の資源となり、豊かな地域づくりにつながっていく「地域の充実」を求めることができます。

これからの生涯学習イメージ図



第3章 那珂川町の現状

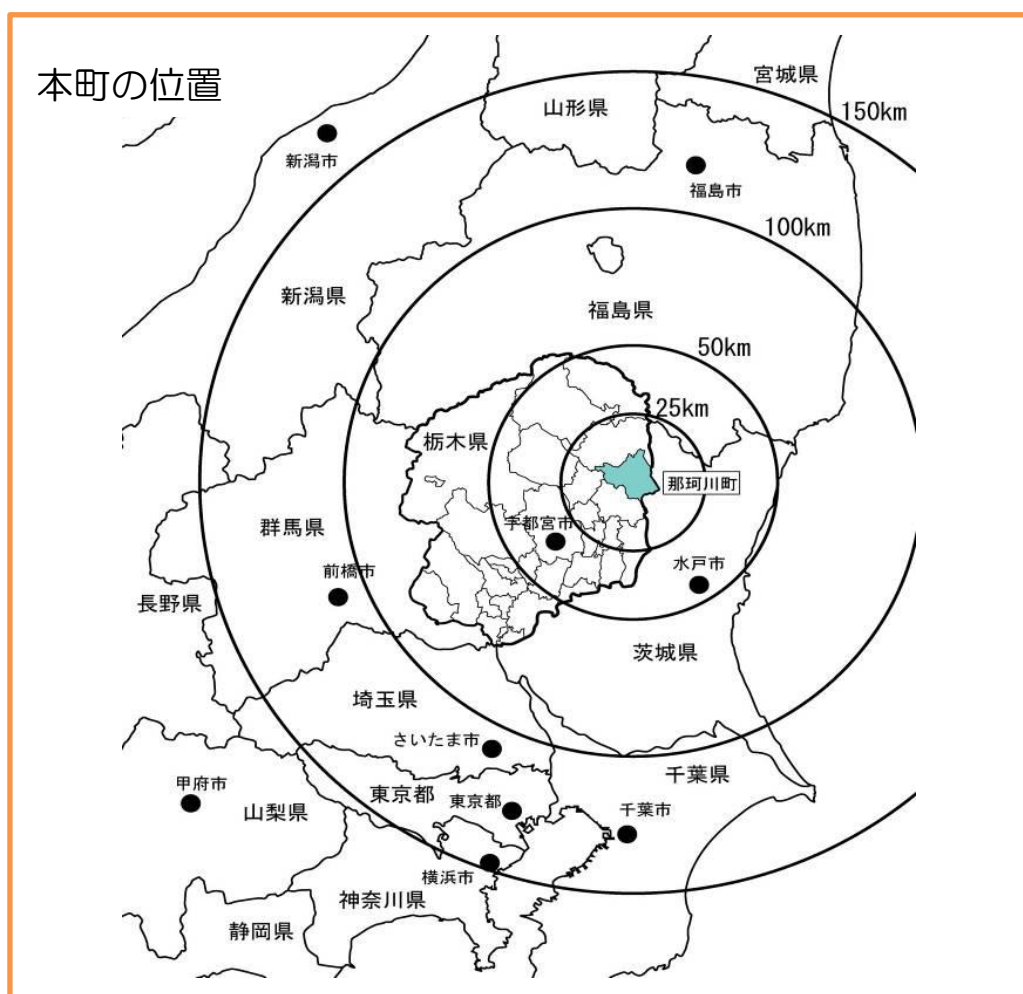
1 那珂川町の概要

本町は、平成17年10月1日に旧馬頭町と旧小川町が合併し、誕生しました。

栃木県の東北東に位置し、北部は大田原市、南部は那須烏山市、西部はさくら市、東部は茨城県大子町及び常陸大宮市と接しており、首都東京から約140km、県都宇都宮市から約40kmにあり、八溝山系の里山、さくら市から続く喜連川丘陵地、清流那珂川、そこに広がる沃野といった美しい自然景観を残しています。

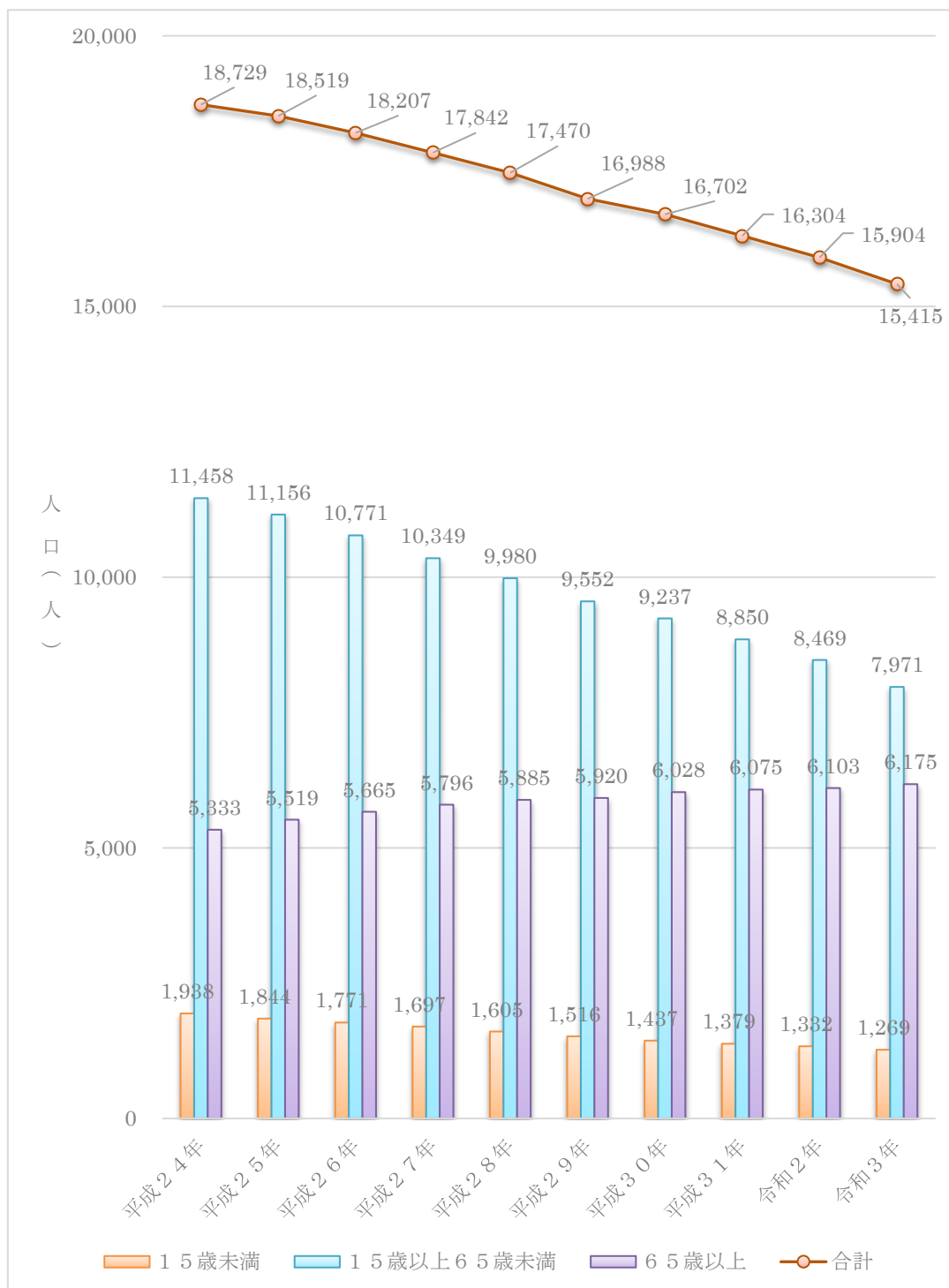
気候は典型的な内陸性気候であり、寒暖の差はあるものの年間を通して生活しやすい環境にありますが、夏には栃木県の風物詩とも言われる雷様(らいさま)が多く発生します。

また、本町は八溝県立自然公園内に位置し、緑と清流に恵まれた自然資源、古代から連なる歴史文化資源、温泉・ゴルフ場・キャンプ施設などのスポーツ・レジャー資源など魅力的な観光資源を有しています。



2 人口の状況

本町の人口は、年々減少傾向にあり、ここ10年間で3,314人の減となっています。人口構成でみると、年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少傾向にあるのに対して、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

3 那珂川町における生涯学習推進の取り組み

本町では、これまでの生涯学習推進計画をもとに、各種事業を実施するとともに、町内の様々な団体・グループ・個人等が、多様な学習活動を展開できるよう支援をしてまいりました。少子高齢化や社会情勢の変化により、近年、参加者の減少や活動が衰退する事業も見られることから、庁内での検証・評価、町民アンケートを実施し、そこから見えてくる成果と課題を整理し、誰もが気軽に参加しやすいものとなるよう内容を見直したり、開催時期や対象者が偏ることのないように工夫を凝らし取り組みを行っています。

最も多くの町民が対象となる活動として、小川公民館を中心に公民館講座等を開催し、子どもから高齢者まで誰でも参加できる内容を実施しています。

青少年の健全育成では、町青少年育成協会が中心となり、地域に密着した活動を推進するとともに、中高生のジュニアボランティアズクラブが町事業のボランティアのほか、各種活動の支援を行っています。

家庭教育や幼児教育では、町の将来を担う重要な世代の教育と捉え、各種の子育て支援や家庭教育支援等の活動を行うとともに、子育て中の親同士が交流しながら子育てや子どもとの関わり方について学ぶ学習を展開しています。

生涯スポーツでは、「町民一人1スポーツ」を目標にして、町体育協会を中心に専門的な内容から健康づくりやレクリエーション的なものまで幅広く行うとともに、新たな競技や種目の普及推進も図っています。

文化芸術活動は、町民の心のゆとりや潤いにつながる活動であり、生涯学習の推進の中でその役割は大きく、町文化協会が中心となり活動し、その成果を発表する那珂川町文化祭などを開催しています。また、町内の美術館においても作品展や企画展が開催され文化芸術活動の振興を図っています。

那珂川町には歴史的資産の各種文化財が豊富で、なす風土記の丘資料館と郷土資料館を中心に歴史・伝統・文化を調査保存し、その内容を後世まで伝えていくために各種の企画展や展覧会などを行っています。

町民の学習拠点となる図書館では、更なる利便性とサービスの向上を目的として、指定管理者制度を導入するとともに、いつでも利用できるよう電子図書館も導入しています。

生涯学習活動を広く町内外へ発信するため、町広報誌やホームページ、ケーブルテレビで積極的に周知活動を実施しています。



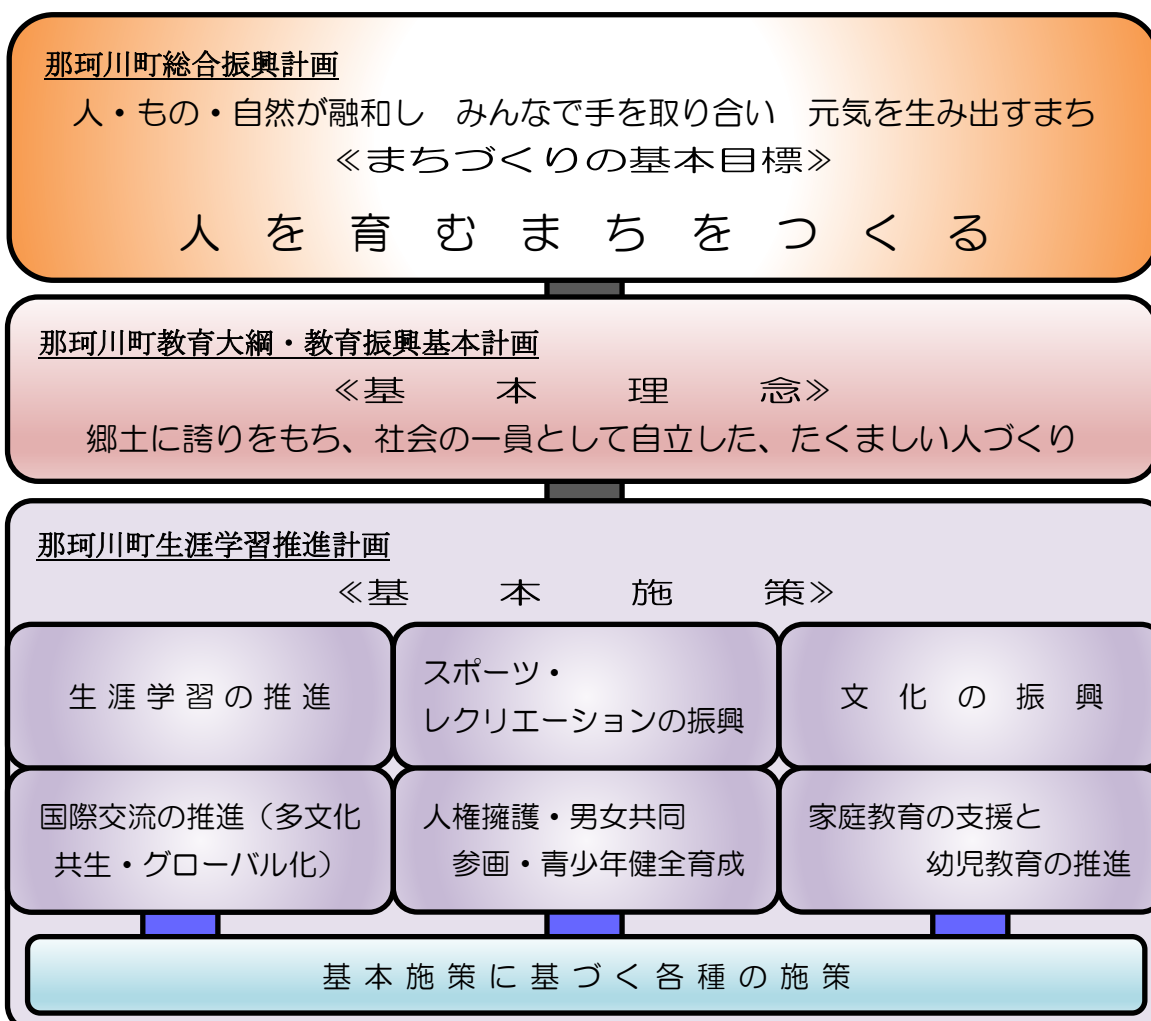
那珂川町文化祭の様子

第4章 計画の基本方針と体系

1 計画の基本方針

多文化共生社会の形成や「超スマート社会（Society5.0）」に向け社会が大きな転換点を迎えています。町民一人一人が、多様化・複雑化する社会の急激な変化に柔軟に対応し、健康で文化的な生活を送るためにも、生涯学習の重要性は一層高まっています。「SDGs」や「新しい生活様式」に呼応しながら、ライフスタイルに応じた多様な学びの機会を提供するとともに、すべての教育の出発点となる家庭教育の充実に努め、また幼児期の教育においては、幼児一人一人の望ましい発育を促していくための適切な支援を推進し、その成果を地域活動に活かすことで生きがいを感じられるよう、関係機関・施設と連携しながら生涯学習の充実を図ることを基本方針とします。

2 計画の体系



* 基本施策に基づく各種の施策 *

基本施策①	生涯学習の推進
施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進 (2) 生涯学習推進における住民参画の促進 (3) 生涯学習推進のための人材育成 (4) 町民の生涯学習に対する学習意欲の向上 (5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進 (6) 社会教育施設の整備と適正管理 (7) 子どもの読書活動の推進 (8) 図書館の施設充実
基本施策②	スポーツ・レクリエーションの振興
施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種スポーツ等の振興 (2) 地域におけるスポーツの振興 (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 (4) 指導者の養成と資質の向上 (5) 健康・体力づくりの推進 (6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進 (7) 社会体育施設の整備及び維持管理
基本施策③	文化の振興
施策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化の振興 (2) 歴史文化施設のネットワーク化 (3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携 (4) 歴史文化資源の保存と有効活用 (5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援 (6) 芸術文化普及活動の推進

基本施策④

国際交流の推進(多文化共生・グローバル化)

施策

- (1) 国際交流事業の効果的な推進
- (2) 国際交流を推進する運営組織の充実
- (3) 国際的な視野をもった人材の育成
- (4) 国際化に対応した地域づくりの推進

基本施策⑤

人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成

施策

- (1) 男女共同参画社会の実現
- (2) 女性の社会参画の促進
- (3) 次代を担う青少年の健全育成
- (4) 社会参加と自主的活動の推進
- (5) 非行防止活動の強化
- (6) 人権教育の推進

基本施策⑥

家庭教育の支援と幼児教育の推進

施策

- (1) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の推進
- (2) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進



3 具体的な取り組み内容

《基本施策①》

生涯学習の推進

＊ ＊町民の学習機会の拡充と学習成果を地域に活かす生涯学習社会の推進＊ ＊

【施策】

(1) 学習の成果を地域に活かす生涯学習の推進

- ◆生涯学習推進体制の整備充実を進め、町民の多様なニーズに対応し、生涯学習の一体的な推進を図ります。
- ◆「いつでも」「どこでも」「だれでも」学ぶことができるよう学習機会の充実に努めます。
- ◆産学官の連携で生涯学習の幅を広げ、活動内容の充実を図ります。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
生涯学習推進計画の策定と推進	・生涯学習推進本部の設置	生涯学習課
	・生涯学習推進計画の策定	
	・計画の情報提供	
自主活動団体の育成	・地域サークル活動の支援	生涯学習課
産学官の連携で生涯学習を充実	・産学官連携による充実した生涯学習活動の実施	各課・局

(2) 生涯学習推進における住民参画の促進

- ◆町民の多様化・高度化する学習ニーズに、町民自らが主役となって取り組む生涯学習社会を実現するため、町民・企業・行政が一体となった生涯学習推進組織の整備を図ります。
- ◆生涯学習を推進する中心的人材を育成・確保し、町民の参画を促進します。
- ◆住民参画型講座や自主学習グループなど町民が自ら企画・運営ができる講座・教室を支援します。

- ◆学校と地域との連携を進めるため、コミュニティ・スクール^{※1}を開設し、「地域とともにある学校」を推進します。

※1 地方教育行政に関する組織及び運営に関する法律第 47 条に基づく学校運営協議会を設置した学校をいいます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
各種団体との連携 協力	・ 行政区、自治会、自治公民館との連携	各課・局
	・ 生涯学習関連団体等の支援及び連携	
	・ 関係機関、企業、他市町とのネットワーク構築	
那珂川町コミュニティスクールの推進	・ 各学校運営協議会との連携	学校教育課
	・ 学校への情報提供	生涯学習課
	・ 那珂川町地域学校協働本部運営委員会の運用	生涯学習課
	・ 学校支援ボランティアへの活動支援	
学校支援ボランティアの育成	・ 学校支援ボランティアの募集	生涯学習課
	・ 地域コーディネーターの養成	
	・ 学校と地域の連携推進	

(3) 生涯学習推進のための人材育成

- ◆将来のまちづくりのリーダーとなる人材を育成するため、郷土に誇りを持ち、郷土を愛する生涯学習事業を推進します。
- ◆子ども会、育成会、ジュニアボランティアズクラブなど、生涯学習団体の育成と活動の支援を行います。
- ◆より広がりのある生涯学習活動を推進するため、生涯学習ボランティア活動を奨励し、指導者として地域で活動できるよう、ボランティア活動の推進に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
各種ボランティアの育成	・ 美術館ボランティアの支援	生涯学習課
	・ おはなしボランティアの支援	
	・ 歴史解説ボランティアの支援	
	・ 各種ボランティアの養成	

ボランティアに関する情報提供	・ボランティアに関する情報提供	各課・局
	・各種団体との交流の機会提供	

(4) 市民の生涯学習に対する学習意欲の向上

- ◆学習ニーズの的確な把握に努めるとともに、それらに対応した講座・教室の開催など内容の充実を図ります。
- ◆文化祭など学習成果を発表する機会や場を提供することで、学習意欲の向上を図ります。
- ◆福祉・環境・文化教養・まちづくりなど幅広い分野を学習し、時代の変化に対応できる知識の習得と自主的活動の促進を目的とした市民大学を開設します。
- ◆親子で参加できる自然体験、生活体験、伝承・文化体験活動などの講座を実施し、家庭教育の支援に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
公民館事業の開催	・高齢者の地域リーダーを育成するための高齢者教室の開催	生涯学習課
	・生きがいづくりのための様々な体験講座の開催	
	・歴史講座の開催	
	・町内小学生を対象とした自然体験講座の実施	
	・親子で参加できる講座の開催	

(5) 情報化時代に対応した生涯学習の推進

- ◆いつでも、どこでも、必要とする情報を入手できるよう情報提供体制を整備するとともに、学ぶ人の状況に応じた学習相談の推進を図り充実に努めます。
- ◆社会のデジタル化や新しい生活様式への変化に対応できるよう、電子機器類に触れ、操作する機会を確保するとともに、時代の変化に合わせた生涯学習の充実に努めます。
- ◆ケーブルテレビやホームページを活用し、生涯学習に関する教育情報を提供します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
デジタル化への 対応力の向上	・ 機器操作等を支援する講座の開催	各課・局
	・ 対面によらない教室や事業の開催	
地域連携事業の 推進	・ 地域連携事業の活動支援	生涯学習課
	・ 指導者等の情報提供	
	・ 実践事例の情報提供	
ケーブルテレビや ホームページなど を活用した幅広い 情報提供	・ ケーブルテレビ文字放送や広報「なかがわ」を活用した講座などの募集告知	各課・局
	・ ケーブルテレビ放送センターや広報担当者、新聞社、TV局への情報提供	
	・ 広報「なかがわ」による各種行事、講座、講演会等の情報提供	
	・ 町ホームページを活用した速やかな情報提供	

(6) 社会教育施設の整備と適正管理

- ◆生涯学習活動の拠点として、計画的な社会教育施設の整備及び適正管理に努めます。
- ◆那珂川町公共施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設整備計画を策定し、老朽化が進む中、優良な施設を有効かつ効率的に活用できるよう、中長期的な視点で計画的・予防的な改築・改修工事を実施します。
- ◆公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
生涯学習施設の 整備	・ 生涯学習施設整備計画の策定	生涯学習課
	・ 老朽化しつつある生涯学習施設の計画的な改修	
	・ 地域の拠点となる生涯学習施設整備の検討	

(7) 子どもの読書活動の推進

- ◆「子ども読書活動推進計画」に基づく施策を展開し、町と教育委員会が一体となって子どもの読書活動の推進を図ります。
- ◆家庭・学校・地域及び図書館などで、おはなし会・ブックスタート^{※2}をはじめとする各種の活動を実施し、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めます。
- ◆読書ボランティアの育成・確保を図るとともに、関係諸機関と連携することで広がりのあるボランティア活動を支援します。
- ◆「子ども読書の日」や「読書週間」を中心とした様々な機会に、子どもの読書活動に関する情報を提供し啓発活動を推進します。
- ◆「家読（うちどく）」^{※3}活動の推進及び子どものテレビ、ゲーム、タブレット端末などの電子メディアについての注意・啓発に努めます。

※2 すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときがもたれることを願い、一人一人の赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を手渡す活動です。

※3 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本について感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家庭内のコミュニケーションを図ろうとするものです。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
図書館と地域や学校等の連携	・教育、保育、福祉機関等との連携の推進	各課・局
	・ボランティアの育成と活動の場の提供	
子どもの読書活動の推進	・子ども読書活動推進計画の策定	生涯学習課
	・「子ども読書の日」事業の展開	
	・「子どもたちに読んでほしい本 100 選」の周知、啓発活動	
	・ブックスタート事業	
	・「家読（うちどく）」活動の支援と推進	

(8) 図書館の施設充実

- ◆蔵書の充実を図るとともに、データベース等の活用を進め、町民の課題解決や利用しやすい情報の提供に努めます。
- ◆新たな住民サービスとしての電子図書館の充実を図るとともに、地域情報発信のツールとして活用してまいります。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
社会情勢に対応した町民の情報センターとしての機能向上	・地域の情報拠点としての特色ある図書館づくり	生涯学習課
	・より身近で利用しやすい図書館サービスの提供	
	・電子図書館の周知及び利用促進	
	・図書資料の計画的な整備と郷土資料、行政資料の収集と保存	
	・町民の課題解決となる調査相談業務（レファレンス業務）の充実	
県内外図書館等との相互協力	・県内外図書館等との図書館資料における相互協力と連携の強化	生涯学習課

（評価指標）

成果目標	基準	目標（R7）
生涯学習プログラムへの参加者数／年（社会教育推進事業及び公民館講座の参加者数の合計）	3,193 人	3,300 人
図書館利用者数／年（馬頭図書館・小川図書館の来館者及び行事参加者の合計）	30,517 人	34,500 人
電子図書館利用冊数／年	—	10,000 冊
ジュニアボランティアズクラブ活動数／年（図書館読み聞かせ、町事業及び地区育成会活動事業への協力）	15 回	20 回
社会教育施設整備計画を策定	—	3 施設
社会教育施設への民間活力の導入	2 施設	2 施設

* 基準及び目標（R7）の設定数値は、総合振興計画後期基本計画及び教育大綱・教育振興基本計画と同一としてある。

《基本施策②》

スポーツ・レクリエーションの振興

＊ ＊スポーツ・レクリエーション活動をととした健康体力づくりの推進＊ ＊

【施 策】

(1) 各種スポーツ等の振興

- ◆町・体育協会の主催により、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室・大会等の各種イベントを開催します。
- ◆地域やスポーツ団体が行うスポーツイベントに対し、用具・施設等の貸し出しや企画等に関するアドバイスを行います。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
各種大会の開催	・那珂川満喫歩け歩け大会の開催	生涯学習課
	・なかがわ清流マラソン大会の開催	

(2) 地域におけるスポーツの振興

- ◆各種スポーツ団体や地域団体との連携により、手軽にスポーツに参加できる機会を充実させ、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
スポーツ・レクリエーション活動普及のための育成支援	・スポーツ指導者の育成と活用	生涯学習課
	・ニュースポーツの推進	
	・スポーツ・レクリエーション情報の提供	
	・体育協会、スポーツ少年団活動への支援	
	・生涯学習カレンダーによる情報提供	

(3) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- ◆総合型地域スポーツクラブの活動内容の周知を進め、生涯スポーツの活動拠点としての支援を図ります。
- ◆総合型地域スポーツクラブの運営に対して関係機関と連携を図りながら、指

導者、自主財源の確保などマネジメントに関する支援の充実を図ります。

- ◆各小学校・スポーツクラブ・中学校部活動との連携を図り、生涯スポーツの環境整備に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
総合型地域スポーツクラブの充実	・町民一人1スポーツの推進	生涯学習課
	・総合型地域スポーツクラブの運営支援	
	・クラブマネージャー講習会への参加 周知	

(4) 指導者の養成と資質の向上

- ◆多様なスポーツニーズに応えるため、関係団体と連携し資格を持った指導者の養成、活用を図ります。
- ◆県スポーツ協会が開催する研修会や講習会に積極的に参加し、指導者としての資質の向上を図ります。
- ◆中学校部活動の指導者としての人材育成に努めます。

(5) 健康・体力づくりの推進

- ◆町民が気軽にできるスポーツ・レクリエーションの紹介や普及を行い、スポーツ・レクリエーションを通じた健康・体力づくりを推進します。
- ◆屋内水泳場を有効活用し、子どもたちの健やかな成長や生活習慣病の予防・改善が期待でき、誰でも無理なく身体への負担が少ない水中運動で町民の健康増進を図ります。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
高齢者対象体力向上事業の開催	・メンバーズらくらくクラブ育成	健康福祉課
	・ロコモティブシンドローム ^{※4} 研修会の実施	健康福祉課 生涯学習課
屋内水泳場を活用した事業の開催	・各種教室や講座の実施	生涯学習課
	・スイミングやトレーニングの指導	

※4 身体の運動器官の障害により「要介護になる」リスクの高い状態になること

(6) スポーツ・レクリエーションによる交流の推進

- ◆スポーツを通じて他の地域の人々との交流を推進し、心のふれあうコミュニティづくりのための交流の場を提供します。

(7) 社会体育施設の整備及び維持管理

- ◆体育施設の計画的な整備を図るとともに、施設の適正な維持管理に努めます。
- ◆那珂川町公共施設等総合管理計画に基づき、社会体育施設整備計画を策定し、老朽化が進む中、優良な施設を有効かつ効率的に活用できるよう、中長期的な視点で計画的・予防的な改築・改修工事を実施します。
- ◆公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的であって良好な公共サービスを実現します。
- ◆地域の各種スポーツ団体の活性化を図るため、各地域にある学校の校庭や体育館などの施設の民間開放について啓発いたします。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
体育施設の適切な整備	・体育施設整備計画の策定	生涯学習課
	・施設の適切な管理と計画的な改修	
体育施設の利用促進	・体育施設利用における利便性の向上	生涯学習課
	・地域の学校の校庭や体育館などの施設の開放	学校教育課 生涯学習課
	・体育施設の安全な利用のため、AEDの設置と使用方法の普及促進	健康福祉課 生涯学習課

(評価指標)

成果目標	基準	目標 (R7)
スポーツ大会参加者/年	3,378 人	4,000 人
体育施設利用者数/年	87,026 人	100,000 人
屋内水泳場利用者数/年 (旧町民プール)	1,146 人	22,000 人

社会体育施設整備計画を策定	—	5 施設
社会体育施設への民間活力の導入	—	3 施設

* 基準及び目標（R7）の設定数値は、総合振興計画後期基本計画及び教育大綱・教育振興基本計画と同一としてある。



令和4（2022）年には
第77回国民体育大会

いちご一会とちぎ国体

が開催されます。

那珂川町では2つの競技が行われます。

令和4年9月
公開競技：ゲートボール



令和4年6月
デモンストレーションスポーツ：3B体操

《基本施策③》

文化の振興

＊ ＊郷土の伝統と文化を愛し、豊かな文化財の活用と保護、継承する人材の確保＊ ＊

【施 策】

(1) 文化の振興

- ◆町内の様々な文化的資産を保存・継承し、文化資源として活用・発展させていくことで、文化の薫るまちづくりを目指します。
- ◆豊富な史跡、歴史資料の有効な利活用を図ります。
- ◆文化協会やその他の文化活動団体など、文化関連団体を支援します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
文化事業の推進	・町文化祭の開催	生涯学習課
	・南那須地区音楽祭の開催	
	・移動音楽鑑賞教室の実施	学校教育課
	・小中学校における文化事業の機会の提供	生涯学習課
文化団体の育成	・町文化協会及び所属団体など文化関係団体の育成支援	生涯学習課
	・文化に関する人材発掘と育成	
	・文化団体活動の広報活動	企画財政課 生涯学習課
文化財活用のための一般公開	・文化財の公開施設である、なす風土記の丘資料館、馬頭郷土資料館、小川郷土館を拠点とした文化財公開、活用の推進	生涯学習課

(2) 歴史文化施設の整備・充実とネットワーク化

- ◆那珂川町公共施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設整備計画を策定し、老朽化が進む中、優良な施設を有効かつ効率的に活用できるよう、中長期的な視点で計画的・予防的な改築・改修工事を実施します。

- ◆なす風土記の丘資料館、馬頭広重美術館、馬頭郷土資料館、小川郷土館の整備充実を図り、各館の役割や専門性を明確にして、より効率的で魅力的な施設の運営、連携事業を実施します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
郷土資料館の運営	・魅力ある企画展の開催	生涯学習課
	・民俗資料等の収集及び適切な保存、管理、活用	
	・古文書講座の実施	
	・小中学生を対象とした事業の展開	
なす風土記の丘資料館の運営	・魅力ある企画展の開催	生涯学習課
	・小中学生を対象とした事業の展開	
	・文化財の収集および適切な管理、保存、活用	
	・歴史解説ボランティア「なす香」との連携	
施設・設備の計画的な点検・改修	・歴史文化施設整備計画の策定	生涯学習課
	・展示施設の適切な維持管理	
	・施設設備の計画的な改修	

(3) 生涯学習・学校教育・保健福祉事業との連携

- ◆地域の歴史文化施設や史跡、歴史資料を活用し、生涯学習・学校教育・保健福祉事業等と連携を図り、効果的な事業推進と人材育成・啓発活動を実施します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
生涯学習・学校教育での普及啓発活動の推進	・各種生涯学習団体への学習支援	生涯学習課
	・町内各小学校への歴史学習、町に学ぶ学習への対応、出前講座、民俗資料等貸出	学校教育課 生涯学習課

(4) 歴史文化資源の保存と有効活用

- ◆文化財の調査として、国庫補助事業を活用し、国指定史跡の範囲確認調査を

実施します。

- ◆歴史文化的資源の普及啓発活動を推進します。
- ◆国指定史跡那須小川古墳群や馬頭横穴墓群の保護整備事業計画を策定し、保存活用を図ります。
- ◆遺跡地図を作成するとともに、指定等文化財台帳を整備するなど歴史的文化的資料の保存を行います。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
文化財調査・保護体制の確立	・指定文化財保護のための管理計画策定 委員会設置及び史跡管理計画の策定	生涯学習課
	・学官連携事業による町内文化財の調査、研究、保護、活用施策の実施	

(5) 豊富な歴史文化資源の保護啓発のための人材育成と団体支援

- ◆各種郷土伝統芸能の保存・伝承を支援します。
- ◆歴史文化的資源の保護啓発活用団体を支援します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
団体・人材の育成	・文化財愛護団体「文化財愛護会」、歴史解説ボランティア「なす香」などの活動支援	生涯学習課
	・文化財（技術）伝承者育成のため講座開設	

(6) 芸術文化普及活動の推進

- ◆創意工夫と魅力ある展覧会・行事を開催するとともに、情報発信、広報活動を充実することによる集客増と、地域連携、ボランティア養成等をさらに推し進めることにより、地域に開かれた親しみのある美術館運営を実施していきます。
- ◆美術館建築を町のレガシーとして保全していくため、年次計画により建物の改修、施設設備の維持管理を適切に実施していきます。
- ◆SNSを利用した資料館・美術館等のPRを実施いたします。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
馬頭広重美術館の運営	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある特別展、企画展の定期的な開催 入館者の増加につながる企画の実施 	生涯学習課
ボランティアと連携した美術館活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムトークの開催 講演会の開催 友の会による展示室内の監視 	生涯学習課
集客力アップのための県内博物館等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県博物館協会の共通割引制度への参加 	生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 町内の美術館と連携したパンフレット作成 	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体等との提携による割引の実施 	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種アートプロジェクトへの参加 	
観光協会、旅行業者との連携協力	<ul style="list-style-type: none"> 町観光協会と連携したPR活動 	産業振興課
	<ul style="list-style-type: none"> 観光宣伝事業におけるPR活動 	生涯学習課

(評価指標)

成果目標	基準	目標 (R7)
文化財施設等入館者数/年 (なす風土記の丘資料館と郷土資料館の入館者数の合計)	13,879人	17,000人
馬頭広重美術館入館者数/年	21,340人	32,000人
歴史文化施設整備計画を策定	—	4施設

* 基準及び目標 (R7) の設定数値は、総合振興計画後期基本計画及び教育大綱・教育振興基本計画と同一としてある。

《基本施策④》

国際交流の推進（多文化共生・グローバル化）

＊ ＊豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成と国際交流を活かした町づくりの推進＊ ＊

【施 策】

（１）国際交流事業の効果的な推進

- ◆国際交流を推進するため、ホームステイ事業の理解と啓発に努めます。
- ◆広報なかがわ、ケーブルテレビなどを活用し、町民への国際理解の啓発・発信に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
国内外国人との交流事業	・ホームステイウイークエンド in 那珂川の実施（田植え・稲刈り）	生涯学習課

（２）国際交流を推進する運営組織の充実

- ◆国際交流を推進する民間組織の育成支援に努めます。
- ◆国際交流団体（国際交流事業企画運営委員会・姉妹都市交流協力委員会・国際交流協力員^{※5}）と連携・協力し、外国人との交流事業を積極的に推進します。

※5 これからの町の国際交流事業のリーダーとしての活躍を期待して、海外青少年体験学習に参加した生徒を任命いたします。

（３）国際的な視野を持った人材の育成

- ◆国際交流活動の中核を担う人材の育成に努めます。
- ◆海外青少年体験学習を実施し、異国の文化や歴史、生活習慣に触れることで国際感覚を身に付け、国際交流協力員に任命し、国際性豊かな人材の育成を図ります。
- ◆ホースヘッズ村との交流を深め、体験学習の充実と文化の相互交流を図り

ます。

- ◆ 幼児、児童生徒の国際理解、語学学習など教育活動の充実を図ります。
- ◆ 各種の講座などで国際理解につながるプログラムを導入します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
姉妹都市との国際交流事業	・ 青少年海外体験学習派遣事業 (町内中学生等の派遣)	生涯学習課
	・ ホースヘッズ村との交流事業	
語学力・コミュニケーション能力の向上	・ 幼児～中学生の外国語活動の充実	子育て支援課 学校教育課
	・ 小学生が英語に親しむための事業の開催	生涯学習課

(4) 国際化に対応した地域づくりの推進

- ◆ 町内在住の外国人に対し、生活・医療・防災情報などの行政サービスの外国語による情報提供の充実に努めます。
- ◆ 町内施設や観光案内を始め、パンフレットやホームページなどの外国語表記を進め、国際化に対応したまちづくりを推進します。

(評価指標)

成果目標	基準	目標 (R7)
ホームステイウィークエンド事業 参加者数/年 (田植え・稲刈りの合計)	250 人	300 人
ホームステイ受入家庭数/年 (ホームステイウィークエンド、ホースヘッズ村交流事業のホームステイ受入家庭の合計)	16 世帯	28 世帯
国際交流協力員数	12 名	50 名
国際交流事業企画運営委員・姉妹都市交流協力委員・国際交流協力員の事業参加者数/年	35 名	50 名

* 基準及び目標 (R7) の設定数値は、総合振興計画後期基本計画及び教育大綱・教育振興基本計画と同一としてある。

《基本施策⑤》

人権擁護・男女共同参画・青少年健全育成

＊ ＊人権を尊重し、町民の個性と能力を十分に発揮できる明るい社会の実現＊ ＊

【施 策】

(1) 男女共同参画社会の実現

- ◆ 「男女共同参画計画」に基づく施策を総合的に展開し、女性が社会の様々な分野に主体的に参画し活動できる男女共同参画社会の実現を目指します。
- ◆ 男女が対等なパートナーとして職場・家庭・社会に参画できる条件を整備するため、様々な社会慣行等が見直されるよう、家庭・学校・社会・職場等における教育・啓発活動を推進し、男女共同参画意識の高揚を図ります。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
意識・慣行の見直しと改善	・ 男女共同参画意識の改善	各課・局
	・ 情報の収集及び発信	
	・ 意識改善のための事業の推進	
社会環境の改善	・ 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくり	健康福祉課
	・ あらゆる暴力の根絶	子育て支援課
	・ 家庭、地域の意識改善	生涯学習課

(2) 女性の社会参画の促進

- ◆ 関係機関と連携し、男女の雇用機会や待遇の均等確保、出産や育児など女性のライフステージに応じた柔軟な就業環境や円滑な再就職の促進に努めます。また、男女の就業と家庭生活の両立を促進するため、子育て支援・介護支援を中心とした環境整備を推進します。
- ◆ 女性グループによる自主的な学習・社会活動を支援するとともに、女性リーダーの育成を推進します。
- ◆ まちづくりに女性の意見が適正に反映されるよう、審議会・行政委員会等の施策・方針決定の場への女性の参画を促進します。また、地域活動や生涯学習等に女性が積極的に参加できるよう支援に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
職場環境の改善	・男女の雇用機会均等の推進	産業振興課
	・個人が能力を発揮できる職場環境の整備	
	・再就職、再雇用のための支援	
女性の参画推進	・女性の人材育成の推進	各課・局
	・女性団体への活動支援	
	・女性の施策方針決定の場への参画	
ワーク・ライフ・バランスの充実	・意識づくりの講座や研修会の開催	生涯学習課
	・相談、カウンセリング体制の整備	健康福祉課
	・子育て、介護支援の充実	子育て支援課

(3) 次代を担う青少年の健全育成

- ◆地域における青少年の健全育成活動を促進するため、青少年育成協会、子ども会育成会などの関係団体の支援・育成を図ります。
- ◆青少年関係団体による地域貢献活動を支援します。
- ◆「あいさつ運動」「ながら見守り活動」を推進し、地域社会で声をかけあう、青少年を守る習慣をつくり、青少年健全育成に対する町民意識の高揚を図るとともに、安全で明るい地域づくりを推進します。
- ◆「青少年健全育成町民大会」、「子ども会わくわく体験キャンプ」などを通して、交流・連帯意識の高揚を図ります。
- ◆ジュニアボランティアスクラブの育成と地域貢献活動の促進を図ります。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
青少年育成団体の活動支援	・青少年育成協会への活動支援	生涯学習課
	・子ども会育成会の活動支援	
ボランティア団体の活動支援	・ジュニアボランティアスクラブ（JVC）の活動支援	生涯学習課

(4) 社会参加と自主的活動の推進

- ◆家庭、学校、地域社会が連携し、社会参加の重要性について地域の理解を高めます。

- ◆地域づくり活動、各種交流活動、環境美化活動などのボランティア活動への参加を促進します。
- ◆青少年団体の活動や青少年の自主的活動を支援するため、青少年活動のリーダーの育成に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
教育・学習の機会の充実	・ 広報機関を通した町民へ啓発	生涯学習課
	・ 講座や研修会等の学習機会の充実	
	・ 学校教育等における指導の充実	学校教育課

(5) 非行防止活動の強化

- ◆学校、職場、地域社会、関係機関・団体と連携・協力し非行防止活動を強化します。
- ◆広報誌・リーフレット・ケーブルテレビ等を活用した広報啓発活動を推進します。
- ◆青少年の心身に有害となる薬物使用、飲酒、喫煙などが青少年に及ばないよう関係機関との連携強化を図ります。
- ◆青少年の有害図書等への接触を防止するために、関係機関との連携を強化し、環境の改善に努めます。
- ◆情報端末等を使用したいじめや犯罪に巻き込まれないようにするために、関係機関と連携して保護者や青少年への啓発活動に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
非行防止と有害環境の改善	・ 有害図書立ち入り調査の実施	生涯学習課
	・ 非行、犯罪防止のための広報活動	
	・ 薬物乱用、飲酒、喫煙等の防止啓発	学校教育課
	・ 携帯電話やスマートフォン等の正しい利用についての啓発	

(6) 人権教育の推進

- ◆社会全体のあらゆる人権問題を正しく理解すると共に、すべての人々がお互いの人権を尊重し、明るい社会を築いていくため、各種講演会、研修会の開催や啓発資料の配布、図書館における人権啓発図書の充実など様々な方法で人権意識の高揚に努めます。

- ◆学校教育や家庭教育、地域社会での教育などあらゆる場を通じて、人権教育の推進に努めます。
- ◆人権侵害や人権に関する相談に対しては、人権擁護委員や関係機関などと連携を図りながら、適切な対応に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
人権擁護委員による啓発	・人権相談や講話会の実施	住民課
	・人権の花の運動実施	
	・各種イベントでの人権教育の啓発	
いじめ対策事業の実施	・いじめ防止に関するポスターやチラシによる啓発	学校教育課
	・相談体制の充実	
	・小中学校における道徳教育の充実	
	・人権に関する各種コンクールの情報提供	
県などが主催する各種講演会や研修会への参加	・塩谷南那須地区人権フォーラムへの参加	住民課
	・人権映画会への参加	
	・人権に関する各種事業の情報提供	生涯学習課

(評価指標)

成果目標	基準	目標 (R7)
各講演会・研修会への参加率 (収容人数、募集人数に対する率)	—	80%以上
審議会・委員会等への女性登用割合	25%	35%

* 基準及び目標 (R7) の設定数値は、総合振興計画後期基本計画及び教育大綱・教育振興基本計画と同一としてある。

《基本施策⑥》

家庭教育の支援と幼児教育の推進

＊ ＊子どもの豊かな心と健やかな体を育む教育の充実＊ ＊

【施 策】

(1) 子育てにとって望ましい環境を整える家庭教育の支援

- ◆家庭教育支援団体の活動への支援に努めます。
- ◆PTA講座を通して、家庭の教育力の向上を図る学習機会を提供するよう努めます。
- ◆家庭・地域・学校の連携のもと、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ◆発達段階に応じた家庭学習や読書の習慣の定着を図れるよう各家庭への周知に努めます。
- ◆家庭教育の重要性を理解し、家庭での実践ができるよう、幼児教育学級、家庭教育学級を開設し、望ましい子育て環境づくりを支援します。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
PTA 講座の開催	・ 幼児教育学級（子ども園で実施）	子育て支援課 生涯学習課
	・ 家庭教育学級（小学校、中学校で実施） ・ 思春期講座（中学校で実施）	学校教育課 生涯学習課
家 庭 教 育 へ の 支 援	・ 家庭教育オピニオンリーダー「こうまの会」の活動支援	生涯学習課
	・ 親学習プログラム ^{※6} の活用と指導者養成	
	・ 子育てに関する相談体制の整備 ・ ベビープログラム ^{※7} の開催	子育て支援課

※6 子どもをもつ親同士が話し合いを通して子育てについて考える交流学習

※7 生後2～5ヶ月の初子の母親同士が子育てについて悩みなどを話しながら交流する事業

(2) 幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る幼児教育の推進

- ◆教育・保育要領に即して、幼児や地域の実態を生かした創意ある教育課程の編成とその実施に努めます。
- ◆幼児の自発的・能動的な活動を促し、主体性を十分発揮して活動できる環境の構築と援助に努めます。
- ◆幼児一人一人の個性を尊重し、興味・関心を高め意欲ある生活ができる保育に努めます。
- ◆研修の機会を確保し、幼児教育と小学校教育の接続を見通したカリキュラムの編成に関する課題等に対応する研修を充実させ、教育の質の向上に努めます。

目的・内容等	具体的な取り組み内容	所管課等
こども園・小学校・中学校による連携教育の推進	・小中学校における「町に学ぶ」学習（総合的な学習の時間）の実施	学校教育課
	・こども園、小学校、中学校における授業交流の実施	子育て支援課 学校教育課
親子交流事業の推進	・親子3B 体操教室の開催	生涯学習課
	・親子で楽しむ事業の開催	子育て支援課

(評価指標)

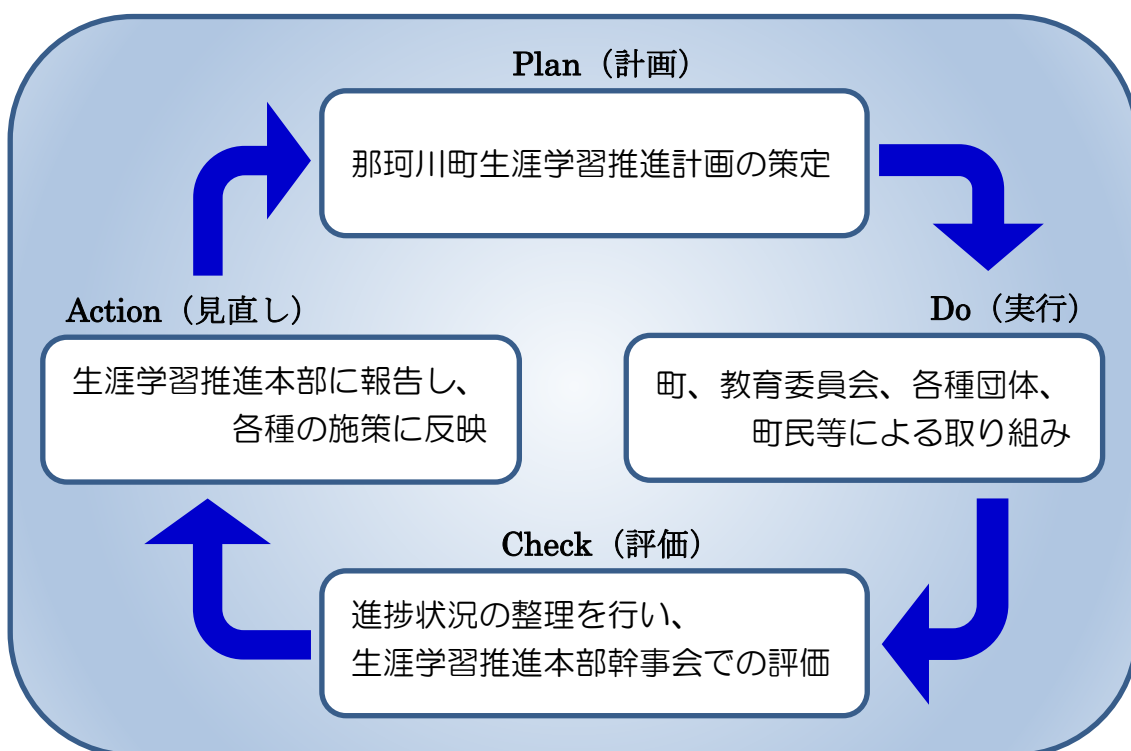
成果目標	基準	目標 (R7)
家庭教育支援団体（オピニオンリーダー）の登録員数	21名	25名
親学習プログラムの開催	6回	15回
ベビープログラムの開催	8回	12回

* 基準及び目標 (R7) の設定数値は、総合振興計画後期基本計画及び教育大綱・教育振興基本計画と同一としてある。

第5章 計画の進行管理

1 PDCAサイクルの実践

計画の進行管理については、PDCAサイクル【計画（Plan）をたて、それを実行（Do）し、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画内容の見直し（Action）を行う一連の流れ】を活用し、各施策の改善点を明らかにして以降の施策の推進に生かします。



2 計画の検証・評価と見直し

本計画の進行管理は、庁内において既存の仕組みを利用して進捗状況の整理を行うとともに、アンケート調査等を実施するなどして検証及び評価を行います。その評価結果により、必要に応じて計画の実施体制や方法などを見直し、継続的に改善して、より実効性のあるものにするるとともに、次期計画にも反映させます。

参 考 資 料

- 1 生涯学習推進計画（第3期）策定の経緯
- 2 生涯学習に関するアンケート調査報告書
- 3 生涯学習関連事業実績
- 4 那珂川町生涯学習推進本部設置要綱

1 生涯学習推進計画（第3期）策定の経緯

期 日	内 容
令和2年 6月10日	令和2年度社会教育委員会議 ・趣旨説明、策定スケジュールについて
令和3年 3月16日～	生涯学習に関するアンケート調査実施（町民向け）
3月25日～	生涯学習に関するアンケート調査実施（団体向け）
6月23日	令和3年度第1回社会教育委員会議 ・策定状況の説明
8月27日	生涯学習課内会議 ・作成方針、スケジュール調整
9月 7日～ 9月21日	第1～3回教育委員会事務局打合せ ・趣旨、方針、体系等の検討
9月27日	那珂川町生涯学習推進本部第1回幹事会 ・趣旨、方針、体系等について
10月 5日～ 12月 7日	第4～8回教育委員会事務局打合せ ・基本施策、各種施策の検討、素案の調整
12月22日	那珂川町生涯学習推進本部第2回幹事会 ・計画素案の決定
令和4年 1月12日	那珂川町生涯学習推進本部会議 ・計画案の決定
1月27日	那珂川町教育委員会 ・生涯学習推進計画（第3期）の策定について
1月27日	那珂川町総合教育会議 ・生涯学習推進計画（第3期）の策定について
2月10日～ 3月11日	パブリックコメントの実施
2月21日	那珂川町議会全員協議会 ・生涯学習推進計画（第3期）の策定について
2月28日	令和3年度第2回社会教育委員会議 ・生涯学習推進計画（第3期）の策定について
3月	那珂川町生涯学習推進計画（第3期）策定

2 生涯学習に関するアンケート調査報告書

I 調査の概要

1 調査の目的

町民や団体の生涯学習の現状やニーズを把握し、「那珂川町生涯学習推進計画（第3期）」（素案）の作成に向けた検討の基礎資料として、調査を実施しました。

2 調査対象

町民：16歳以上の町民から1,000人を単純無作為抽出

団体：公民館等使用団体

3 調査期間

町民：令和3年3月16日から令和3年4月9日まで

団体：令和3年3月25日から令和3年4月16日まで

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

	配布数	回収数	回収率
町民（16歳以上）	1,000通	393通	39.3%
団体	20通	20通	100.0%

II 調査結果

1 町民

問1 あなたの年齢をおうかがいします。（あてはまるもの1つに○印）		
項目	回答数	構成比
1 10歳代	52	13.2
2 20歳代	30	7.6
3 30歳代	45	11.5
4 40歳代	53	13.5
5 50歳代	40	10.2
6 60歳代	66	16.8
7 70歳代	60	15.2
8 80歳代以上	45	11.5
無回答	2	0.5
計	393	100.0

問2 あなたの主な職業はどれですか。(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成比
1 農林業	26	6.6
2 自営・自由業	24	6.1
3 会社員・団体職員	93	23.7
4 公務員	20	5.1
5 パート・アルバイト	43	10.9
6 学生	58	14.8
7 専業主婦・主夫	31	7.9
8 無職	83	21.1
9 その他	7	1.8
無回答	8	2.0
計	393	100.0

問3 あなたのお住まいの地区はどちらですか。(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成比	項目	回答数	構成比
1 馬頭	57	14.5	16 小砂	18	4.6
2 健武	20	5.1	17 小川	67	17.0
3 矢又	15	3.8	18 吉田	3	0.8
4 和見	16	4.1	19 谷田	17	4.3
5 小口	12	3.1	20 白久	10	2.5
6 北向田	9	2.3	21 片平	7	1.8
7 久那瀬	17	4.3	22 高岡	2	0.5
8 松野	12	3.1	23 東戸田	4	1.0
9 富山	9	2.3	24 三輪	13	3.3
10 大内	15	3.8	25 恩田	4	1.0
11 大那地	0	0.0	26 薬利	3	0.8
12 盛泉	8	2.0	27 芳井	8	2.0
13 谷川	9	2.3	28 浄法寺	3	0.8
14 大山田下郷	17	4.3	無回答	6	1.5
15 大山田上郷	12	3.1	計	393	100.0

問4 国が進めている働き方改革を踏まえてお聞きします。あなたが1日で使える平均自由時間(睡眠等の必要な時間、仕事・家事等の拘束される時間を除く)は、変化しましたか。

項目	回答数	構成比
1 増加した	27	6.9

2 やや増加した	33	8.4
3 変わらない	263	66.9
4 やや減少した	7	1.8
5 減少した	11	2.8
6 わからない	44	11.2
無回答	8	2.0
計	393	100.0

問5 あなたは自由時間をどのように過ごしていますか。(複数回答可)

項目	回答数	構成比
1 メール・インターネット	132	17.2
2 趣味・習い事	85	11.0
3 ショッピング	63	8.2
4 テレビ・DVD鑑賞	146	19.0
5 読書	64	8.3
6 旅行	18	2.3
7 映画・美術鑑賞	27	3.5
8 レジャー・ドライブ	44	5.7
9 外食等	48	6.2
10 スポーツ・スポーツ鑑賞	48	6.2
11 特になし	52	6.8
12 その他	40	5.2
無回答	3	0.4
計	770	100.0

問6 あなたは「生涯学習」という言葉をご存じですか。(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成比
1 よく知っている	75	19.1
2 なんとなく知っている	141	35.9
3 聞いたことはある	132	33.6
4 知らない	36	9.1
無回答	9	2.3
計	393	100.0

問7 あなたは義務教育（中学校まで）終了後も生涯にわたって学び続けることは必要だと思いますか。（あてはまるもの1つに○印）

項 目	回 答 数	構 成 比
1 必要だと思う	311	79.1
2 必要だと思わない	7	1.8
3 わからない	68	17.3
無回答	7	1.8
計	393	100.0

問7で「1 必要だと思う」と答えられた方にお聞きします。

問7-1 それは、どのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○印）

項 目	回 答 数	構 成 比
1 健康・体力づくりのため	143	12.0
2 自由時間を有効に活かすため	78	6.6
3 趣味や興味を広げるため	138	11.6
4 資格をとるため	55	4.6
5 仕事や職業に役立てるため	122	10.3
6 一般知識や教養を高めるため	140	11.8
7 社会に役立つ活動をするため	73	6.1
8 家庭や日常生活を充実させるため	108	9.1
9 今後の人生を豊かにするため	171	14.4
10 他の人と親睦を深め友人を得るため	74	6.2
11 地域や社会全体との関わりを深めるため	72	6.1
12 特に理由なく、何となく	13	1.1
13 その他	1	0.1
計	1,188	100.0

問8 あなたは、生涯学習で学んだことをどのように役立てたいと思いますか。

（あてはまるものすべてに○を）

項 目	回 答 数	構 成 比
1 子ども達の学習指導や手伝い	73	11.8
2 資格取得	71	11.5
3 仕事や就職	114	18.5
4 各種事業への参加や企画協力	37	6.0
5 社会福祉活動	60	9.7
6 広く地域づくりやまちづくりに関する活動	71	11.5

7 自分や家族の教養・資質の向上	183	29.7
8 その他	8	1.3
計	393	100.0

問9 この1年間で町が主催する講座や教室に参加したことはありますか。

(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成比
1 ある ⇒ 問10へ	39	9.9
2 ない ⇒ 問14へ	344	87.5
無回答	10	2.6
計	393	100.0

問10 あなたは講座等開催の情報をどのようなものでお知りになりましたか。

(あてはまるものすべてに○印)

項目	回答数	構成比
1 町の広報誌	25	35.7
2 町のホームページ	4	5.7
3 ケーブルテレビ	10	14.3
4 チラシ・ポスター	11	15.7
5 新聞	3	4.3
6 知人、友人、同僚、家族	14	20.0
7 その他	3	4.3
計	70	100.0

問11 この1年間に何回くらい参加しましたか。(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成比
1 1回	7	17.5
2 2～4回	20	50.0
3 5～7回	4	10.0
4 8回以上	9	22.5
計	40	100.0

問12 あなたが取り組んでいる生涯学習の内容は、どのようなものですか。

(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 職業上に必要な知識や技能に関するもの	2	2.7
2 家庭の生活に役立つ知識や技能に関するもの	3	3.9
3 子育てに関するもの	3	3.9
4 ボランティア活動に必要な知識や技能に関するもの	5	6.6
5 趣味や芸術に関するもの	12	15.8
6 健康に関するもの	18	23.7
7 スポーツに関するもの	14	18.4
8 文学、歴史などの文化や自然科学の教養に関するもの	9	11.9
9 情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	4	5.3
10 国際交流や国際理解に関するもの	0	0.0
11 特にない	3	3.9
12 その他	3	3.9
計	76	100.0

問13 あなたの主な生涯学習の活動場所は、どこですか。

(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 率
1 小川公民館	8	10.7
2 馬頭図書館	7	9.3
3 小川図書館	5	6.7
4 総合体育館	5	6.7
5 小川体育館	3	4.0
6 他の体育館 ()	5	6.7
7 なす風土記の丘資料館	5	6.7
8 馬頭郷土資料館	4	5.3
9 馬頭広重美術館	2	2.6
10 馬頭総合福祉センター	7	9.3
11 小川総合福祉センター	7	9.3
12 健康管理センター	8	10.7
13 その他	9	12.0
計	75	100.0

問14 問9で「2ない」に○を付けた方のみ、おたずねします。その理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 率
1 仕事が忙しく時間がない	112	19.7
2 希望する内容の講座がない	61	10.7
3 家事・育児で時間がない	31	5.5
4 費用がかかる	18	3.2
5 必要な情報が入手できない	38	6.7
6 一緒に学習や活動する仲間がない	27	4.8
7 家族の理解が得られない	4	0.7
8 身近なところに施設や場所がない	30	5.3
9 きっかけがつかめない	76	13.4
10 特に学習を望んでいない	55	9.7
11 特にない・わからない	69	12.2
13 その他	46	8.1
計	567	100.0

問15 あなたは、今後どのようなことを学びたいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 職業上に必要な知識や技能に関するもの	96	11.9
2 家庭の生活に役立つ知識や技能に関するもの	85	10.6
3 子育てに関するもの	43	5.3
4 ボランティア活動に必要な知識や技能に関するもの	33	4.1
5 趣味や芸術に関するもの	103	12.8
6 健康に関するもの	102	12.7
7 スポーツに関するもの	72	8.9
8 文学、歴史などの文化や自然科学の教養に関するもの	48	6.0
9 情報化社会に対応するための技能や知識に関するもの	91	11.3
10 国際交流や国際理解に関するもの	44	5.5
11 その他	11	1.4
12 特にない	77	9.5
計	805	100.0

問16 あなたは、生涯学習で学んだことをどのように役立てたいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 子ども達の学習指導や手伝い	60	10.8
2 仕事や就職	113	20.4
3 資格取得	61	11.0
4 各種事業への参加	31	5.6
5 社会福祉活動	48	8.7
6 広く地域づくりやまちづくりに関する活動	57	10.3
7 自分や家族の教養・資質の向上	173	31.2
8 その他	11	2.0
計	554	100.0

問17 あなたは、この1年くらいの間に、町内のどの生涯学習関連施設を利用しましたか。(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 率
1 小川公民館	22	3.7
2 馬頭図書館	71	11.8
3 小川図書館	47	7.8
4 総合体育館	17	2.8
5 小川体育館	14	2.3
6 他の体育館	7	1.2
7 なす風土記の丘資料館	10	1.7
8 馬頭郷土資料館	10	1.7
9 馬頭広重美術館	29	4.8
10 馬頭総合福祉センター	15	2.5
11 小川総合福祉センター	23	3.8
12 健康管理センター	109	18.2
13 その他	7	1.2
14 利用していない	219	36.5
計	600	100.0

問18 あなたが利用した施設の中で、よく利用した施設はどれですか。下の欄に問17の番号を3つまでご記入ください。

項 目	回 答 数	構 成 率
1 小川公民館	21	7.9
2 馬頭図書館	68	25.6
3 小川図書館	46	17.3
4 総合体育館	18	6.8
5 小川体育館	19	7.1
6 他の体育館	9	3.4
7 なす風土記の丘資料館	6	2.2
8 馬頭郷土資料館	6	2.2
9 馬頭広重美術館	20	7.5
10 馬頭総合福祉センター	10	3.8
11 小川総合福祉センター	22	8.3
12 健康管理センター	16	6.0
13 その他	5	1.9
計	266	100.0

問19 あなたが問18で回答した施設をよく利用する理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 近いから	65	26.2
2 施設・設備が使いやすく、整っているから	31	12.5
3 興味のある施設だから	36	14.5
4 講座・教室の内容がよいから	8	3.2
5 料金がかからない、安いから	41	16.6
6 予約がしやすいから	3	1.2
7 交通の便がよいから	3	1.2
8 団体で使うことが決まっているから	36	14.5
9 その他	17	6.9
10 わからない、特になし	8	3.2
計	248	100.0

問20 以下の各施設について、満足度と今後の利用意向について教えてください。

施設	満足度 (1つだけ○)						今後の利用意向 (1つだけ○)			
	1 満 足	2 ま あ ま あ 満 足	3 ど ち ら と も い え な い	4 や や 不 満	5 不 満	6 わ か ら な い	1 利 用 を 考 え て い る	2 機 会 が あ れ ば 利 用 し た い	3 利 用 を 考 え て い な い	4 わ か ら な い
小川 公民館	7 2.6	23 8.6	47 17.5	10 3.7	14 5.2	167 62.4	7 2.8	64 25.3	79 31.2	103 40.7
町立図書 館(2館)	31 10.9	78 27.5	53 18.7	11 3.9	13 4.6	98 34.4	70 25.9	100 37.0	37 13.7	63 23.4
体育館 ・運動場	19 7.0	48 17.7	60 22.1	12 4.4	9 3.3	123 45.5	22 8.4	110 42.1	52 19.9	77 29.6
風土記の 丘・郷土 資料館	13 4.8	47 17.2	56 20.5	2 0.7	5 1.8	150 55.0	13 5.0	85 32.4	72 27.5	92 35.1
馬頭広重 美術館	27 9.9	55 20.1	58 21.2	7 2.6	10 3.7	116 42.5	26 9.8	105 39.6	57 21.5	77 29.1

問21 問20で「4 やや不満」「5 不満」に○を付けた方にお聞きします。どのような点が気になりますか。以下から3つまで選んで、それぞれの施設の欄にご記入ください。

【小川公民館】

項 目	回 答 数	構 成 比
1 施設が古い	22	45.8
2 施設が狭い	6	12.5
3 汚れている	6	12.5
4 施設が暗い	11	22.9
5 利用料金が高い	1	2.1
6 予約が面倒	0	0.0
7 予約が取りづらい	0	0.0

8 その他	2	4.2
計	48	100.0

【町立図書館：馬頭・小川】

項 目	回 答 数	構 成 比
1 施設が古い	15	34.9
2 施設が狭い	10	23.3
3 汚れている	1	2.3
4 施設が暗い	6	14.0
5 利用料金が低い	0	0.0
6 予約が面倒	1	2.3
7 予約が取りづらい	1	2.3
8 その他	9	20.9
計	43	100.0

【体育館】

項 目	回 答 数	構 成 比
1 施設が古い	15	33.3
2 施設が狭い	6	13.3
3 汚れている	6	13.3
4 施設が暗い	7	15.6
5 利用料金が低い	1	2.2
6 予約が面倒	4	8.9
7 予約が取りづらい	3	6.7
8 その他	3	6.7
計	45	100.0

【風土記の丘資料館・郷土資料館】

項 目	回 答 数	構 成 比
1 施設が古い	3	33.4
2 施設が狭い	1	11.1
3 汚れている	1	11.1
4 施設が暗い	1	11.1
5 利用料金が低い	0	0.0
6 予約が面倒	1	11.1

7 予約が取りづらい	0	0.0
8 その他	2	22.2
計	9	100.0

【馬頭広重美術館】

項目	回答数	構成比
1 施設が古い	2	13.3
2 施設が狭い	0	0.0
3 汚れている	0	0.0
4 施設が暗い	1	6.7
5 利用料金が低い	7	46.7
6 予約が面倒	0	0.0
7 予約が取りづらい	0	0.0
8 その他	5	33.3
計	15	100.0

問22 あなたは町が行っている生涯学習支援の取り組みは、今後どのくらい重要になると思いますか。

那珂川町が行っている生涯学習支援の取り組み		重要度（1つだけ○）				
		1 重要	2 どちらかといえば重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 わからない
学習機会の充実や提供	①講座、教室などの種類や数の充実	56 17.2	125 38.5	27 8.3	7 2.2	110 33.8
	②身近なところでの学習機会の充実	74 22.4	130 39.4	23 7.0	6 1.8	97 29.4
	③身近な学習施設の整備・充実	85 25.8	121 36.8	26 7.9	4 1.2	93 28.3
	④体育施設の整備・充実	98 29.7	106 32.1	26 7.9	6 1.8	94 28.5

	⑤芸術・文化活動の機会の充実	54 16.6	124 38.2	33 10.2	6 1.8	108 33.2
	⑥スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実	71 21.5	124 37.6	31 9.4	5 1.5	99 30.0
	⑦防災・安全活動の機会の充実	135 41.3	97 29.6	13 4.0	4 1.2	78 23.9
	⑧家庭教育の向上に繋がる学習機会の提供	77 23.6	116 35.6	27 8.3	3 0.9	103 31.6
	⑨地域の教育力向上に繋がる学習機会の提供・支援	76 23.4	117 36.0	29 8.9	6 1.9	97 29.8
	⑩職業能力を身に付ける学習機会の提供	80 24.5	110 33.7	30 9.2	7 2.2	99 30.4
生涯学習活動への支援や推進の仕組み	⑪指導者・リーダーの養成	89 27.1	104 31.7	29 8.9	8 2.4	98 29.9
	⑫ボランティアの育成や活動の推進	78 23.7	122 37.1	21 6.4	8 2.4	100 30.4
	⑬各種団体・グループの活動支援や交流	54 16.4	123 37.3	38 11.5	8 2.4	107 32.4
	⑭学んだことを発表、活かすことができる場の提供	49 14.9	128 38.8	40 12.1	10 3.0	103 31.2
	⑮学校における生涯学習活動の推進	78 23.6	113 34.3	27 8.2	6 1.8	106 32.1
	⑯学んだことを地域活性につなげる機会づくり	73 22.1	125 37.9	24 7.3	5 1.5	103 31.2
	⑰生涯学習に関する情報提供の充実	81 24.7	130 39.6	20 6.1	3 0.9	94 28.7
	⑱生涯学習に関する相談体制の充実	58 17.8	127 39.1	35 10.8	3 0.9	102 31.4

問23 あなたは、那珂川町の生涯学習を盛んにするためには、どのようなことが大切だと思いますか。(あてはまるものすべてに○印)

項目	回答数	構成比
1 利用できる施設を増やす	110	14.3
2 施設の設備・備品の充実	130	16.9
3 町民ニーズを把握した講座を増やす	134	17.5
4 自主活動グループの活動の支援	59	7.7
5 意識啓発のためのイベント・行事の実施	68	8.9

6	講師や指導者などの人材情報の提供	71	9.2
7	相談体制の充実	46	6.0
8	学習成果の発表や活かす場の提供	41	5.3
9	現状のままでかまわない	24	3.1
10	自主的学習活動に行政の支援は不要	3	0.4
11	特になし	34	4.4
12	わからない	48	6.3
13	その他	0	0.0
	計	768	100.0

問24 生涯学習活動を通して感じていることやご提案、また、生涯学習を通して解決したい地域の課題などについて、ご自由にお書きください。

◆ 生涯学習機会の確保に関する事	:	16 件
◆ 講座や教室の内容に関する事	:	12 件
◆ 生涯学習施設の整備に関する事	:	11 件
◆ 生涯学習の充実及び活性化に関する事	:	10 件
◆ 生涯学習活動のPR（情報提供）に関する事	:	8 件
◆ 新たな伝染病（新型コロナウイルス感染症）等の対応に関する事	:	7 件
◆ 生涯学習施設の有効活用に関する事	:	5 件
◆ 若年層への対応に関する事	:	4 件
◆ IT（デジタル化）時代への対応に関する事	:	3 件
◆ 生涯学習活動の効果に関する事	:	3 件
◆ 図書館の施設利用に関する事	:	2 件
◆ 町民の憩いの場所に関する事	:	2 件
◆ 生涯学習に係る情報発信、普及啓発に関する事	:	2 件
◆ 生涯学習活動の認知度に関する事	:	2 件
◆ 生涯学習関係ボランティアに関する事	:	2 件
◆ 職員の対応に関する事	:	2 件
◆ 自主活動団体の支援に関する事	:	2 件
◆ 生涯学習は必要ない	:	2 件
◆ 生涯学習活動（事業）の開催時間に関する事	:	2 件
◆ 他市町等との連携に関する事	:	2 件

◆ 生涯学習を知らない	:	2 件
◆ 生涯学習施設の使用料に関すること	:	1 件
◆ 講座や教室の参加者に関すること	:	1 件
◆ 図書館の蔵書に関すること	:	1 件
◆ スポーツ指導者の育成に関すること	:	1 件
◆ 生涯学習活動に対する期待に関すること	:	1 件
◆ 現状のままでよい	:	1 件
◆ 時代（社会情勢）の変化への対応に関すること	:	1 件
◆ 生涯学習活動に対する補助制度に関すること	:	1 件
◆ 高齢者への対応に関すること	:	1 件
◆ 生涯学習活動への参加に関すること	:	1 件
◆ 幼児教育に関すること	:	1 件
◆ その他	:	9 件

2 団 体

問1 貴団体の会員数をお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 1～5人	1	5.0
2 6～10人	8	40.0
3 11～15人	3	15.0
4 16～20人	4	20.0
5 21～30人	1	5.0
6 30人以上	3	15.0
計	20	100.0

問2 貴団体の会員で最も多い(活動の盛んな)年代をお答えください。

(あてはまるもの1つに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 10歳代	4	20.0
2 20歳代	0	0.0
3 30歳代	0	0.0
4 40歳代	0	0.0
5 50歳代	1	5.0
6 60歳以上	13	65.0
7 幅広い世代でほぼ均等	2	10.0
計	20	100.0

問3 貴団体の会員の男女比をお答えください(おおよそで結構です)。

【数字をご記入ください】

項 目	回 答 数	構 成 比
1 男 100% : 女 0%	1	5.0
2 男99～51% : 女 1～49%	4	20.0
3 男 50% : 女 50%	2	10.0
4 男49～1% : 女51～99%	7	35.0
5 男 0% : 女 100%	6	30.0
計	20	100.0

問4 貴団体の最も多く活動している施設をお答えください。(あてはまるもの1つ○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 小川公民館	12	60.0
2 馬頭図書館	0	0.0
3 小川図書館	0	0.0
4 総合体育館	2	10.0
5 小川体育館	3	15.0
6 他の体育館	0	0.0
7 なす風土記の丘資料館	0	0.0
8 馬頭郷土資料館	0	0.0
9 馬頭広重美術館	0	0.0
10 馬頭総合福祉センター	0	0.0
11 小川総合福祉センター	0	0.0
12 健康管理センター	0	0.0
13 その他	3	15.0
計	20	100.0

問5 2番目に多く活動している施設の種類をお答えください。
(あてはまるもの1つ○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 小川公民館	2	14.3
2 馬頭図書館	0	0.0
3 小川図書館	0	0.0
4 総合体育館	0	0.0
5 小川体育館	1	7.1
6 他の体育館	5	35.8
7 なす風土記の丘資料館	0	0.0
8 馬頭郷土資料館	0	0.0
9 馬頭広重美術館	0	0.0
10 馬頭総合福祉センター	1	7.1
11 小川総合福祉センター	4	28.6
12 健康管理センター	1	7.1
13 その他	0	0.0
計	14	100.0

問6 貴団体の活動年数をお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 1年未満	0	0.0
2 1年以上～3年未満	0	0.0
3 3年以上～5年未満	0	0.0
4 5年以上～10年未満	4	20.0
5 10年以上	16	80.0
計	20	100.0

問7 貴団体の主な活動分野について、もっとも当てはまるものをお答えください。

(あてはまるもの1つに○印)

項 目	回 答 数	構 成 比
1 社会問題	0	0.0
2 芸術活動	0	0.0
3 学術・教養	8	40.0
4 健康づくり・スポーツ	11	55.0
5 健康に関する知識	0	0.0
6 家庭生活に使う技能	0	0.0
7 育児・子どもの教育	0	0.0
8 職業上必要な知識・技能・資格取得	0	0.0
9 パソコン・インターネット	1	5.0
10 囲碁、将棋など	0	0.0
11 ボランティア活動・地域活動	0	0.0
12 その他	0	0.0
計	20	100.0

問8 貴団体の活動日時についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

(1) 普段の活動回数

項 目	回 答 数	構 成 比
1 週2回以上	8	40.0
2 週1回程度	9	45.0
3 月に2～3回程度	2	10.0
4 月に1回程度	1	5.0
5 年に数回程度	0	0.0
6 5より少ない	0	0.0
計	20	100.0

(2) もっとも多く活動する①曜日と②時間帯

《①曜日》

項 目	回 答 数	構 成 比
1 月～金	18	90.0
2 土	1	5.0
3 日	1	5.0
4 不定	0	0.0
計	20	100.0

《②時間帯》

項 目	回 答 数	構 成 比
1 午前	9	45.0
2 午後（18時まで）	4	20.0
3 夜間（18時以降）	6	30.0
4 不定	1	5.0
計	20	100.0

(3) 2番目に多く活動する①曜日と②時間帯

《①曜日》

項 目	回 答 数	構 成 比
1 月～金	4	33.3
2 土	5	41.7
3 日	2	16.7
4 不定	1	8.3
計	12	100.0

《②時間帯》

項 目	回 答 数	構 成 比
1 午前	4	33.3
2 午後（18時まで）	2	16.7
3 夜間（18時以降）	4	33.3
4 不定	2	16.7
計	12	100.0

問9 貴団体にとっての、5年前と比べた現在の那珂川町の生涯学習施設の利用しやすさについてお答えください（活動を開始して5年未満の団体は、開始当時と現状とを比べてお答えください）。（あてはまるもの1つに○印）

項 目	回 答 数	構 成 比
1 かなり利用しやすくなった	4	20.0
2 やや利用しやすくなった	2	10.0

3 変わらない	1 2	6 0. 0
4 やや利用しにくくなった	2	1 0. 0
5 かなり利用しにくくなった	0	0. 0
6 施設を利用したことがない	0	0. 0
計	2 0	1 0 0. 0

問10 貴団体にとっての、5年前と比べた現在の那珂川町の生涯学習施設・環境についてお答えください(活動を開始して5年未満の団体は、開始当時と現状とを比べてお答えください)。(あてはまるものに、①～⑨までそれぞれ1つずつ○印)

		かなり良くなった	やや良くなった	変わらない	やや悪くなった	かなり悪くなった	分からない
施設について	①既存の施設の設置・整備状況	2 10.0	1 5.0	1 3 65.0	3 15.0	1 5.0	0 0.0
	②施設の主催する事業・イベントなどの参加のしやすさ	1 5.0	1 5.0	1 4 70.0	0 0.0	0 0.0	4 20.0
	③施設の主催する事業・イベントなどの内容	1 5.0	1 5.0	1 3 65.0	1 5.0	0 0.0	4 20.0
	④施設の職員の対応	3 15.0	4 20.0	1 2 60.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0
	⑤施設の利用料金	3 15.0	0 0.0	1 4 70.0	0 0.0	0 0.0	3 15.0
	⑥施設の利用手続のしやすさ	2 10.0	2 10.0	1 4 70.0	0 0.0	1 5.0	1 5.0
環境について	⑦町による生涯学習に関する情報発信	2 10.0	4 20.0	1 2 60.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0
	⑧町による町民参加活動や学習成果の活用の支援	1 5.0	1 5.0	1 5 75.0	0 0.0	0 0.0	3 15.0
	⑨町による人材・団体の育成など 地域づくりを支える組織への支援	1 5.0	3 15.0	1 4 70.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0

問11 貴団体の学習成果の活用の有無についてお答えください。

(あてはまるもの1つに○印)

(学習成果の活用とは、活動内容の発表やそれを活かした取り組みなどをいいます)

項目	回答数	構成比
1 学習成果を活用している ⇒ 問12、問13へお進みください	14	70.0
2 学習成果を活用していない(検討中も含む) ⇒ 問14へお進みください	6	30.0
計	20	100.0

問12 学習成果の活用の仕方についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

(問11で「1 学習成果を活用している」とお答えいただいた方)

項目	回答数	構成率
1 福祉まつり・元気フェスタなど、町主催事業への参加	3	21.4
2 町の施設以外(自治会・商店街など)の地域のイベントへの参加	2	14.3
3 団体独自の体験教室・発表会・展示会などの実施	2	14.3
4 小・中学生の居場所づくりなどの放課後活動支援	0	0.0
5 小・中学校におけるボランティア、ゲストティーチャー派遣など学校教育支援	0	0.0
6 こども園などの活動支援ボランティア	0	0.0
7 地域でのボランティア活動、講師派遣	2	14.3
8 高齢者施設など、高齢者に向けたボランティア活動	0	0.0
9 生涯学習関連施設の施設ボランティア活動	0	0.0
10 その他	5	0.0
計	14	100.0

問13 学習成果の活用の頻度をお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

(問11で「1・学習成果を活用している」とお答えいただいた方)

項目	回答数	構成率
1 月2回以上	3	21.5
2 月1回程度	1	7.1

3	2ヶ月に1回程度	1	7.1
4	年に数回程度	4	28.6
5	年に1回程度	5	35.7
6	5より少ない	0	0.0
	計	14	100.0

問14 学習成果の活用をしていない理由をお答えください。(あてはまるもの1つに○印) (問11で「2…学習成果を活用していない」とお答えいただいた方)

項目	回答数	構成比
1 手法や方法が分からない	0	0.0
2 実施する場所がない	0	0.0
3 実施する費用がない	0	0.0
4 活用したいと考えていない	2	33.3
5 現時点では成果が未熟で活用できない	1	16.7
6 現在、活用を検討中である	0	
7 活動内容が、発表などの活用に適さない	3	50.0
8 その他	0	0.0
計	6	100.0

問15 貴団体の抱える課題についてお答えください。(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成率
1 会員数が減少している	5	25.0
2 活動費用が不足している	1	5.0
3 会員が固定化・高齢化している	10	50.0
4 活動場所が不足している	1	5.0
5 活動に必要な情報が不足している	0	0.0
6 他団体との交流が少ない	0	0.0
7 学習成果の発表の機会が少ない	0	0.0
8 適当な講師が確保できない	1	5.0
9 活動に対する相談の場が不足している	0	0.0
10 特になし	2	10.0
11 その他	0	0.0
計	20	100.0

問16 貴団体の今後の活動方針についてお答えください。

(あてはまるもの1つに○印)

項目	回答数	構成率
1 会員や活動回数、活用の場などを増やし、活発に活動していきたい	7	35.0
2 現状程度の活動内容・規模を維持していきたい	13	65.0
3 今後は活動を縮小していきたい	0	0.0
計	20	100.0

○ 自由意見

貴団体の活動に関連して、那珂川町へのご意見・ご要望があればご記入ください。

◆ 生涯学習施設の維持管理に関すること	:	4 件
◆ 生涯学習施設の利用に関すること	:	3 件
◆ 生涯学習施設の整備に関すること	:	2 件
◆ 生涯学習施設の使用料に関すること	:	2 件
◆ 生涯学習活動のPRに関すること	:	2 件
◆ 生涯学習団体の活動場所の確保に関すること	:	2 件
◆ 生涯学習団体の高齢化（会員の減少）に関すること	:	1 件
◆ 職員の対応に関すること	:	1 件
◆ 生涯学習団体への支援に関すること	:	1 件
◆ 生涯学習関係ボランティアに関すること	:	1 件
◆ 生涯学習機会（交通や足）の確保に関すること	:	1 件
◆ 生涯学習団体への助成に関すること	:	1 件
◆ 新たな伝染病（新型コロナウイルス感染症）等の対応に関すること	:	1 件
◆ その他	:	1 件

3 生涯学習関連事業実績

◆小川公民館利用状況

(単位：人，件)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
利用人数	12,258	10,853	8,473	7,776	5,520
利用件数	793	745	727	742	519

◆国際交流事業参加者

(単位：人)

年 度		H28	H29	H30	R1	R2
ホームステイ ウィークエンド事業 (外国人参加者)	春 田植え	29	31	28	26	中止
	秋 稲刈り	26	19	11	10	中止
海外体験学習派遣事業 (アメリカ：ホースハッズ)		15	15	15	15	中止



ホームステイウィークエンド（春：田植え）

◆文化関係事業

(単位：出展数, 団体数, 人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
文化祭 総合展、 菊花展	1,379	1,497	1,933	1,516	1,678
音楽祭 参加団体	23	18	21	20	中止
移動音楽 鑑賞教室 参加者	275	225	123	381	211

◆那珂川町文化協会

(単位：人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
会員数	705	700	665	620	570

◆馬頭郷土資料館入館者数

(単位：人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
入館者数	6,273	5,850	4,498	4,364	4,552

◆なす風土記の丘資料館入館者数

(単位：人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
入館者数	10,072	10,015	11,234	9,515	4,446

◆図書館利用状況

(単位：冊、人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
貸出冊数	84,088	77,428	73,553	70,752	56,010
電子図書 館登録数					239
電子図書 館蔵書数					8,065

※ 貸し出しは馬頭・小川図書館の合計

※ 電子図書館は、令和2年10月からの利用開始

◆馬頭広重美術館入館者数

(単位：人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
入館者数	22,110	23,300	22,416	21,340	15,949



馬頭広重美術館

◆体育施設利用状況

(単位:人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
利用人数	86,966	83,907	76,733	78,231	58,077

那珂川町屋内水泳場

令和4年度 開場



完成予想図

◆学校体育施設利用状況

(単位:人)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
利用人数	7,553	9,653	10,294	7,945	5,804

〔令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、緊急事態宣言等が発せられ、感染拡大防止対策として各種事業の中止や施設の休館を行った。〕

4 那珂川町生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、那珂川町生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2)生涯学習推進計画の諸施策（事業）等の推進および啓発に関すること。
- (3)その他計画の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長、教育長をもって充てる。
- 4 委員は、各課・局・室長をもって充てる。

(会議)

第4条 本部会議は、本部長が主宰する。

- 2 本部長が主宰することができないときには、本部長が副本部長のうちからあらかじめ指名するものに、その職務を代行させる。
- 3 本部長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部会議に提出する原案の作成及び本部の決定した施策（事業）等の推進に関し、必要な事項を処理するため、本部に那珂川町生涯学習推進本部幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、生涯学習課長をもって充て、幹事会を主宰する。
- 4 副幹事長は、生涯学習課長補佐（調整担当）をもって充て、幹事長事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 幹事は、原則各課・局・室の課長補佐（調整担当）をもって充てる。
- 6 幹事長は、必要に応じ、幹事以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進本部及び幹事会に関する庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月2日から施行する。

那珂川町生涯学習推進計画【第3期】
(令和4年度～令和8年度)

那珂川町教育委員会生涯学習課

〒324-0692

栃木県那須郡那珂川町馬頭555

TEL 0287-92-1135

FAX 0287-92-3039

Mail sgaku@town.tochigi-nakagawa.lg.jp